



# NEWS RELEASE

2006年6月26日

## 香港金融管理局、R&Iを新 BIS 規制の適格格付機関に 「的確な格付けを評価」、日系では初の海外認定

香港金融管理局（HKMA）は23日、香港が2007年から金融機関に適用を予定している新しい自己資本比率規制（Basel II）の枠組みの下で、保有資産の信用リスクウエートの判定基準となる格付けを提供する適格外部格付機関（ECAI=External Credit Assessment Institution）を公表、格付投資情報センター（R&I）をそのうちの1社として認定した。R&Iは3月31日に日本の金融庁からECAIに認定されたが、日本の格付会社で海外の銀行監督当局からECAIとして認定されたのはR&Iが初めてである。

実績デフォルト率などを照合した結果、R&Iの信用力評価は米系格付会社（S & P、ムーディーズなど）と同等の扱いになった。R&Iは、今回の決定について「当社の格付けが円債市場を中心に幅広く利用され、海外のマーケットでも的確に評価されている結果」と受け止めている。

R&Iは今後とも、当社の格付け結果や格付けとデフォルト率との関係、格付け推移行列など格付けに関する英文情報を充実し、海外の投資家や金融機関の利用に応えていく考えである。

HKMAは1996年5月、R&Iの前身である日本公社債研究所（JBRI）を「流動性調節制度」と「債券利子所得・譲渡所得税の免除制度」における指定格付け機関として認定、これはR&Iに引き継がれている。このほか、香港で公的年金を管理・運用する「強制公的年金管理局」（MPFA）が、1998年11月から投資適格債券の選定基準として、R&I格付けを採用している。

また、英国で銀行や証券会社の資産査定の際リスクウエートが低くなる「適格債券」判定についての「参照格付機関」となっている。

R&Iは円債市場において最も認知された格付機関であるばかりでなく、国内外を問わず、多くの債券ディーラーや金融機関に対して独自の金融情報サービスを提供している。

R&Iは、事業債、ストラクチャードファイナンス、コマーシャル・ペーパー（CP）、ローンなどの企業債務、証券化商品、さらに独立行政法人、学校法人、医療法人などの長期優先債務などに格付けを付与している。R&Iはその格付け情報を定期的に、QUICK、ブルムバーグ、ロイターなどの主要電子媒体、日本経済新聞などの印刷媒体、R&Iの無料ウェブサイトを通して公表している。

本件に関するお問い合わせは、格付投資情報センター（R&I）広報・国際企画室（tel：03-3276-3497、e-mail：infodept@r-i.co.jp）までお願い致します。